

日本国憲法の出自を

削除した自民党憲法改正草案

弁護士

内田 雅敏



今回から関東ブロックによる「職場と生活に憲法を活かす」講座が始まります。第1回目は弁護士の内田雅敏さんに「憲法をどのように捉えるのか」、その出自について自民党の憲法改正草案と比べながら、問題提起をお願い致しました。すでに2回目以降の討論が始まっています。

.....

1931〜45年のアジア・太平洋戦争は、アジアで2000万人、日本で310万人の死者をもたらし、東京大空襲、広島、長崎への原爆投下、日本

は焼野原となった。そんな悲惨さの中から日本国憲法が生まれた。

憲法前文が、「政府の行為によって、

再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」としているのは、このような「悲惨さ」の中から日本国憲法が生まれたという、いわば憲法の出自について明らかにしたものである。同時に忘れてはならないことは、前記前文が「政府の行為によって」と述べているように、戦争を「悲惨さ」のみでとらえるのではなく、加害と被害の視点か

らも捉えなくてはならないということである。

憲法の出自たるこの「悲惨さ」は安倍首相らが声高に語る「尊い犠牲」では断じてない。理不尽な非業の死である。非業の死を強いられた死者達の無念さに対する鎮魂は、ひたすらにその死を悼むことであり、それに尽きる。死者達を決して称えてはならない。称えた瞬間から死者達の政治利用が始まり、「悲惨さ」が薄められ、加害の視点が曇らされることになる。

自民党の憲法改正草案前文は、日本国憲法の出自である「政府の行為に

## ◆みんなの学習講座



▲日本国憲法 (官報号外 昭和21・11・3)

よって：」の文言を削除し、代わりに「我が国は先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて、発展し、今や、国際社会において重要な地位を占めており、：」と述べる。ここにはアジアに対する反省の意が全く見られない。

戦争と災害を同列に論ずること自体が間違であるし、東日本大震災後、既に2年以上経過しているにもかかわらず、被災地では、今なお多くの人々が故郷に戻ることができずにおり、「大災害を乗り越えて」など全くなされていない。

### 改憲阻止はアジア的課題

韓国憲法前文の「：3・1運動により建立された大韓民国臨時政府の法統及び不義に抗拍した4・19民主理念を継承し：」の文言、同じく、中華人民共和国憲法序言の「：1949年、毛沢東主席を領袖とする中国共産党に導かれた中国の諸民族人民は、長期にわたる困難で曲折にとむ武装闘争およびその他の形態の闘争を経て、ついに帝国主義、封建主義および官僚資本主義の支配を覆して、新民主主義革命の偉大な勝利を勝ち取り中華人民共和国を樹立した。：」は、いずれも前記日本国憲法前文の「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、：」に対応するものである。

韓国建国の礎が日本の植民地支配からの独立運動にあり(4・19とは60年の学生革命)、中華人民共和国建国の礎

が反帝国主義、抗日戦争にあることを理解すべきである。

日本が憲法を変えようということは、日本一国の問題にとどまらず、アジアの各国に影響を与える。大国となった中国は、国内的には格差の拡大、環境汚染、政府高官の汚職、言論抑圧等々大きな問題を抱えながら、軍事大国への道を進み、覇権国家となりつつある。

中国は、78年の日中平和友好条約締結の際、今後の日ソ交渉との絡みで「反覇権条項」を盛り込むことに難色を示した日本側を、鄧小平中国国家主席(当時)が「反覇権条項は、将来中国が覇権国家とならないためにも必要なのだ」と説得したことを思い出ししてほしい。

改憲、とりわけ日本国憲法の出自を示す「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」(前文)の削除とセットでの9条改憲、国防軍の「創設」は、日

本が戦後再出発に際してなした誓いを反故ほごにすることを意味し、アジア各国、特に中国、韓国の日本に対する警戒心を強めることになる。東京裁判を認めないかのような安倍首相の発言もこの警戒心を加速させる。

それは、同時に軍拡と覇権国家への途を進もうとしている中国国内の力を勢いづかせ、それが又日本国内の反中国感情を勢いづかせることになる。その結果、中国国内の民主化はますます遠のき、日本の軍拡に拍車がかかり、沖縄の米軍基地機能も強化され、沖縄の構造的差別の固定化をもたらす。不信の連鎖である。これをほくそ笑んでいる輩が日中両国に、そして米国にも必ずいるはずだ。

## 米国からも批判

5月8日、参院予算委で安倍首相は、「アジア諸国の人々に多大な損害と苦

痛を与えた。その認識では歴代内閣と同じ立場だ」と答弁し、菅官房長官も10日、記者会見で「安倍内閣として侵略の歴史を否定したことは一度もなかった。（村山首相談話）全体を引き継ぐということだ」と釈明した。

これは先に、「侵略という定義は学会的にも国際的にも定まっていない。国と国との関係でどちらから見ると違ふ」という参院予算委における日本の植民地支配や侵略を巡る安倍首相答弁と同じく参院の予算委における、「わが閣僚はどんな脅しにも屈しない。尊い英霊に尊崇そんこうの念を表する自由を確保してゆくことは当然のことだ」と麻生副総理らの靖國神社参拝に対する中国、韓国からの批判に対してなした答弁の事実上の撤回である。

撤回の契機となったのは、「戦時中の行動について日本が不当に批判を受けていると主張している集団と関係がある」、「歴史認識を巡る安倍首相の言動について」地域の関係を壊し、米国の利

益を損なう恐れがある」と指摘した米議会調査局13年5月1日付報告書であることは明らかだ。

議会調査局報告書に先立って、米国の議会筋、メディア、政府関係者らから安倍政権の歴史認識の危うさについての危惧が示されていた。

## 村山首相談話は歴代日本

### 政府の公式見解を踏襲したもの

95年8月15日、戦後50年の節目に際し、閣議決定を経て、「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への途を歩んで、国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対し、多大な損害と苦痛を与えました。私は未来に誤ちなからしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受けとめ、ここに改めて痛切な反省の意を表し、心からの

## ◆みんなの学習講座



壊憲の危機が押し寄せる中で開催された  
「5・3憲法集会」に多くの人々が結集した。  
(2013年5月3日・日比谷野音)

お詫びの気持ちを表明いたします。」と内外に発せられた村山首相(当時)談話  
は、「慰安婦は、当時の軍当局の要請により、設置されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。

慰安婦の募集については軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たった

が、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したことが明らかになった。また、慰安所における生活は強制的な状況の下での痛ましいものであった」と従軍慰安婦に国家の関与を認め、「われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい」と述べた93年の河野官房長官談話、「戦争終結後、我々日本人は、超国家主義と軍国主義の跳梁を許し、世界の諸国民にも、また、自国民にも、多大な惨害をもたらしたこの戦争を厳しく反省しました」とする85年の中曽根首相演説、「日本側は、過去において、日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことの責任を痛感し、深く反省する」と述べた田中首相の72年日中共同声明を踏まえたものであり、更に、遡れば「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることの

ないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存する事を宣言し、この憲法を確定する」と前文で述べた日本国憲法に由来するものだ。

統治行為の理論で判断回避し、政治に追随した59年の砂川事件最高裁大法院判決も冒頭部分において「そもそも憲法第九条は、わが国が敗戦の結果ポツダム宣言を受諾したことに伴ない、日本国民が過去におけるわが国の誤って犯すに至った軍国主義的行動を反省し、深く恒久の平和を念願して制定したものであつて」と述べている。

田中首相日中共同声明、中曽根首相演説、河野官房長官談話、村山首相談話で述べられたことは、日本社会はもとより、国際社会の常識である。この常識と真逆の関係に立つのが日本の植民地支配と侵略を肯定し、A級戦犯を合祀する靖國神社の歴史認識である。明治の戊辰戦争を契機とし、陸・海軍省が所管した宗教的軍事施設である同神社は、戦死者の独占という

虚構によって他の宗教施設を超越してきた。

戦死者の独占という虚構を生命線とし、戦死者の追悼というよりも戦死者の顕彰を目的とする靖國神社は、日本の近・現代史を丸ごと肯定するその歴史認識を変えることは絶対にできない。A級戦犯の分祀も絶対にできない。分祀した瞬間に靖國神社は「靖國神社」でなくなる。その意味では、A級戦犯こそ靖國神社にふさわしい。そんな処に日本政府の要人が参拝すれば国際社会から批判されるのは当たり前だ。

しかし安倍首相らは米国に言われて初めてわかるようである。数年前まで、靖國神社遊就館ゆうしゅうかんの展示中に、第2次世界大戦はルーズベルト、スターリン、ヒットラーの陰謀とする記述があった。それを知った米国からの抗議を受けて、同神社はあっさりとしてルーズベルトの名前を削った。

アジアからの抗議には頑かた態度を取り続けてきたにもかかわらずである。

5月15日参院予算委で歴史認識を問われた安倍首相は、「私がここで神の如く判断すべきではない。我々は謙虚に考えなければいけない」と答弁したという。「どんな脅しにも屈しない」というあの啖呵たんかはどうなったのか。いったいいつまでこのような醜態をくり返すのか。04年3月1日、「3・1独立運動」記念式典で韓国の盧武鉉大統領は、「日本は既に謝罪した。これ以上日本に謝罪を求めようとは思わない。ただ、謝罪に伴う行動をすることを求める」と演説した。

### 何故、妄言もうげんを断つことが

#### できないのか

日本維新の会共同代表橋下大阪市長は、5月13日、戦時中の旧日本軍従軍慰安婦について、「銃弾が雨嵐のごとく飛び交う中で命をかけて走っていくときに、どこかで休息をさせてあげよう

と思つたら、慰安婦制度は必要なのは誰だつてわかる」と記者会見で妄言を吐いた。連休中にも沖縄で米海兵隊の司令官に「もっと風俗業を活用してほしい」と語りかけ、同司令官の顔を凍りつかせたともいう(本人談)。

7月29日、東京都内で講演した麻生副総理は、憲法改正に関し、「ドイツのワイマール憲法もいつの間にかナチスに変わっていた。あの手口に学んだらどうかね。」と、驚くべき発言をした。この発言に対して、内外から強い批判がなされたのは当然である。漢字が読めないだけでなく、歴史に対する無知なこの「政治家」の資質については、発する言葉もない。

内外からの激しい批判に驚いた麻生副総理は、発言の真意が誤解されたとしてナチス云々は撤回したが、ことは撤回で済むような問題ではない。この発言は改憲と国防軍の設置などを提言する「国家基本問題研究所」(櫻井よしこ理事長)が行なった討論会にパネリ

## ◆みんなの学習講座

樋口陽一著『いま、「憲法改正」をどう考えるか』岩波書店刊。読者に一読をお勧めします。



ストとして出席した際のものである。司会櫻井よしこ、パネリストの中に慰安婦問題に関し、「朝鮮人売春婦がうようよいる」と暴言を吐き、内外から激しく批判されたあの西村眞吾もいた。「ナチスの手口に学ぶ」というのは決して失言ではない。彼等仲間うちの確信犯的発言だと見たほうがよい。麻生発言を「ブラックジョーク」と「擁護」した橋下大阪市長も同じ穴のムジナだ。

45年5月8日ドイツが敗北した時、米国に亡命していたトーマス・マンは、

「ヒットラーはヨーロッパのドイツ化を図り、失敗した。戦後のドイツは、ドイツのヨーロッパ化でなくてはならない」と語った。

確かに戦後のドイツは、ヨーロッパの一員となるべく歴史に向き合ってきた。この伝に倣えば、大東亜共栄圏を唱え（当初からでなく、途中から「大義名分」として使いだした）、アジアの日本化を図り失敗した日本の戦後は、アジアの一員を目指すものでなければならなかったはずである」。

だが、ドイツの場合とは異なり、米国の核の傘の下に入り、米国に従属し、歴史に向き合うことをせず、アジアの一員となることを怠ってきた（ヨーロッパと異なる地政学的理由による影響もあつた）。

そんな中でも日本国憲法前文にいう「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ころうとしないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」の

文言は、日本が戦後再出発するに際してなした誓いとして、辛うじて周辺諸国の日本に対する警戒心を薄めるのに貢献して来た。

今、この戦後の誓いを反故にし、「天皇を戴く国家」に先祖返りをしようとしているのが、自民党の改憲草案である。

8月2日安倍首相は、集団的自衛権行使容認派の小松一郎駐仏大使を次期内閣法制局長官に充てることを決めたとした。集団的自衛権は有するが、憲法9条との関係で行使できないとする歴代の政権の見解を変えするための布石であることを露骨にしめすものである。

今、「理念と現実の間の緊張に疲れて理念を捨てるのか、それとも理念と現実の開きを目の前にしてなお理念を語ることに『カッコ悪さ』に耐えながら現実を理念に近づけようとするのか」（樋口陽一『いま、「憲法改正」をどう考えるか』岩波書店）という決意が問われる時である。（うちだ まさとし）